

清川村教育委員会会議録

日 時 令和7年11月21日（金）午前9時から10時20分
場 所 役場本庁舎4階住民センター集会室
出席委員 山田一夫教育長、橋本直人職務代理者、山田比呂美委員、
小室美和委員、遠藤陽子委員
事務局 小野参事兼指導主事、相原学校教育課長、奥脇指導主事、
遠藤教育支援センター専任教諭

議事日程

- 1 開会
- 2 教育長あいさつ
- 3 案件
 - (1) 前回会議録の確認について
 - (2) 教育長の報告
 - (3) 令和7年度全国学力・学習状況調査の結果について
 - (4) クマ出没時対応マニュアルについて
 - (5) 清川村立学校の教育職員に関する業務量管理健康確保措置実施計画の策定について
 - (6) 村立学校働き方改革加速化補助金について
 - (7) 村立小・中学校における学年始休業期間の見直しについて
 - (8) その他
 - ① 12・1月行事予定
- 4 次回の会議日程
- 5 閉会

教育長あいさつ

おはようございます。11月に入り、秋の深まりと共に、朝晩を中心に冷え込みが厳しくなってきました。木々が色づき、山々が華やかな装いを見せています。そのような秋晴れの清々しい気候の中、11月2日に清川やまびこマラソンが開催されました。当日は、500名を超えるランナーの皆さんが、爽やかな汗を流し、宮ヶ瀬湖畔を走り抜けて行きました。ハーフマラソンのコースは、アップダウンが激しく、とてもハードなコースとなっておりますが、参加された方々のアンケートを読みますと、多くの皆様に満足していただいたようで、好意的な感想が書かれておりました。委員の皆様をはじめ、多くの地域住民の方々にご協力いただき、盛大に開催することができました。ありがとうございました。

この度、山田比呂美委員が、教育委員に再任をされました。これからの4年間も、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、本年も残すところ1ヶ月少々となりました。現在、各中学校では、3年生が卒業後の進路先の選択に向け、具体的な志望校を決定する大事な時期を迎えております。必死に勉学に取り組むとともに、自分の進路先について熟考しているところです。これまでの3年間の学習の成果を発揮し、一人ひとりが自分自身の納得できる進路選択ができるよう頑張ってもらいたいと思っています。

また、小学校では、11月に入り学級閉鎖を行いました。全国的にインフルエンザが流行っております。清川村も例外ではなく、インフルエンザに罹患する児童が増加いたしました。そのため、学級閉鎖及び手洗いうがいの推奨、教室の換気等により、感染拡大防止の対策を行いました。体調に気をつけて、充実した学校生活を送ってもらいたいと思っています。

先日、11月18日（火）の読売新聞の記事に、国が目指すデジタル教科書の正式な教科書化について、政令市など90市区の教育委員会のうち、約6割が「懸念」を持っているという事が、読売新聞のアンケート調査で分かったという記事がありました。

文部科学省の諮問機関である中央教育審議会の作業部会は、9月にデジタル教科書を正式な教科書として、国の検定や採択、使用義務の対象とするという審議をまとめ公表しました。まとめでは、「紙」と「デジタル」の教科書のほか、紙に掲載された二次元コードなどからつながる、インターネット上の動画や音声といった教材を含めて教科書とする「ハイブリッド」型の教科書を示しております。

アンケートの中で、最も多かった懸念点は「視力低下や姿勢の悪化など、子どもの健康面への影響」で、次に多かったのが「災害や停電、大規模通信障害時に教科書が使えない」という事でした。その他にも学習活動への影響や懸念点も目立ち「子どもたちの「書く」時間が減少する」や「授業と関係のない操作（ゲームや動画）をしてしまう」という意見もあったそうです。具体的に望ましい教科書の形態については、「ハイブリッド」型が6割で、その大半は「紙中心でデジタルは補助的な使用にする」でした。なぜ紙ベースが良いのかというと、書き込んだり、すぐに振り返ったりすることができるからだそうです。

文部科学省では、来年の通常国会で学校教育法等関連法を改正し、2030年度から、「ハイブリッド型の教科書」の学校現場での使用開始を目指しております。その一方で、今日の新聞には日本のデジタル化について他国と比較し「非常に遅れている」と書かれていました。教育界でもDX化をさらに進めていかなければいけないと考えている所です。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

案件（1）前回会議録の確認

◎審議の結果、異議なしで、10月分は原案のとおり承認しました。

案件（２）教育長の報告

◎教育長から別紙「資料２」により、教育長の動向について報告しました。

案件（３）令和７年度全国学力・学習状況調査の結果について

事務局 文部科学省から出されている、全国学力・学習状況調査の目的の中で、特に大切なのは、児童・生徒への教育指導に充実に役立てる事だと考えています。

今年度の調査の中で、各教科の平均正答率についての結果は、小学校の理科を除き、県及び全国の平均と同等か平均を上回っています。

小学校の調査の分析結果をお伝えします。教科学習の分析についてですが、調査を行った３つの教科（国語、算数、理科）に共通して言えることは、各教科の授業の中で、多面的に考える機会を設定していくことが重要だと考えています。それにより、幅広い視野で思考する力が身について行くと思います。

質問紙調査の分析では、児童の自己肯定感の高さに直結する項目の肯定的な回答の割合が非常に高い数値を示しています。また、ＩＣＴの活用に関しても、ＩＣＴ機器を使用しプレゼンテーションを作成することができると答えた児童は、県や全国の平均と比較し約１割高くなっています。１日の中で、複数の教科の授業でＩＣＴ機器を活用している割合も国や県と比較し高い割合となっています。このことから、各教科の学習活動の中でＩＣＴ機器が活用されており、児童のＩＣＴを活用する力を育てていることがわかります。その一方で、学習した内容について分かった点、よく分からなかった点を見直し、次の学習に生かすことについては、県や全国の平均と比較し約１割低く、７割程度となっています。また、毎日同じ時刻に寝ている・起きているに対する肯定的な回答も県や全国の結果と比較し約１割低く８割程度となっています。どちらも著しく低い数値ではありませんが、家庭学習の大切さや規則正しい生活については、今後、学校と家庭が連携して改善に取り組んでいく必要があると考えています。

続いて、中学校の調査の分析結果をお伝えします。教科学習についてですが全ての教科で、県及び全国の平均正答率を上回っております。その中で、今後さらに力を付けて行くことを見据えると、小学校と同様に各教科の中で、多面的に考える機会を設定していくことが重要だと考えています。特にこれから、グローバルな社会に出て活躍していく子ども達を育てるためには、幅広い教養と深い専門性、課題発見・解決能力等を身に着けることが必要となってきます。そのためには、物事に対して多面的に考える力が必要不可欠だと考えています。

また、質問紙調査の分析では、こちらも小学校と同様に自己肯定感の高さに直結する項目の肯定的な回答の割合が高くなっています。また、学習に対する主体性や協調性に関する質問の肯定的な回答の割合も高くなっており、これまで中学校で取り組んできた教育の成果が出ていると感じています。その一方で、こちらも小学校と同様の結果となりますが、毎日同じ時刻に起きているという質問の肯定的な回答の割合が全国及び県の平均と比較し約1割低い8割となっていました。今後、学校と家庭と連携を図りながら取り組んでいく必要がある課題と考えています。

清川村の小中学校で、今回のような調査を行う場合、分母となる人数が少ないため、一人が否定的な解答をすることにより、全体への影響が大きく出る傾向があります。そのため、調査結果の内容については、各小中学校の児童・生徒の実態と照らし合わせながら、先生方と共有し、適切に活用していきたいと考えています。

委員 探究学習を行う中で、AIを活用するなど、ICTの活用に関する指導はどのように行っていますか？

事務局 小、中学校ともに、総合的な学習の時間の中で探究学習を行っています。タブレットを利用し、情報を集め、集約したり、集めた情報をプレゼンテーションができるようにまとめたり、発表に使うなどで活用しています。

委員 質問紙調査の中で毎日同じくらいの時刻に寝る、起きるという項目の肯定的な回答の割合が低いという結果が出ているとの話がありました。その改善には、幼稚園・保育園や小学校時代から規則正しい生活習慣を身につけさせて行くことがとても重要だと思います。

事務局 学校と家庭と連携して児童・生徒の生活習慣の見直しが図れるよう、教育委員会としてもサポートをしていきたいと考えています。

委員 ICT機器の活用の部分で、ソフトの充実等、委員会としてどのようにサポートをしているのでしょうか。

事務局 今のところ、小中学校から上がってきた要望については対応し、さらなる充実に向けた要望は出されておられません。今後、教育活動を充実していく上で、さらに教育委員会の支援が必要であれば積極的に行っていきたいと考えています。

委員 先生方が工夫している事が何かあれば教えてください。

事務局 教科横断的に指導していることが大きいと感じています。例えば、中学校では、発表の際に相手にわかるようにプレゼンテーションを行う工夫がみられます。その準備をする過程では、社会科や理科、英語などで学んだ知識を総合してまとめたり、数学の知識を利用してデータ化した

り、国語で学んだ「起承転結」で話す順番を考えるなど、各教科で学んだ知識や考え方を活用しながら、相手に伝わるようにプレゼンテーションを作成しています。その背景には、小学校時代から、縦割り活動等を行う中で下級生との関わることや、総合的な学習の時間等での地域の方々との関わる体験を通して、相手に伝えるために工夫をするということが、子ども達の意識の中に根づいているからだと感じています。

委員 学年の実態に合わせた指導はしているのでしょうか。

事務局 学年の児童、生徒の発達段階に応じた指導を行っています。その上で一人一人にとって個別最適な指導ができるよう、各学校、先生方は工夫して教育活動を行っています。

案件（４）クマ出没時対応マニュアルについて

事務局 クマ出没時対応マニュアル、クマ目撃情報、野生動物に対する学校及び登下校の安全確保について「資料４－１～３」により説明しました。

案件（５）清川村立学校の教育職員に関する業務量管理健康確保措置実施計画の策定について

事務局 事務局から「資料５－１及び２」により説明しました。

国や県の方針に準拠する形で今年度中を目安に目標を策定していきます。

- ①長時間勤務の是正については、在校等時間の把握を徹底し、時間外在校等時間を縮減します。

【目標】

時間外在校等時間 月４５時間超の教員割合 ０％
年３６０時間超の教員割合 ０％

- ②ウェルビーイングの向上については、働きやすさと働きがいの両立を目指します。

【目標】

「現在の職場を働きやすい職場」と感じている教員の割合 ８０％以上
「仕事にやりがいがある」と感じている教員の割合 ８０％以上
また、現在村内の小中学校では、専科教諭の配置、教員の小中交流授業、ＴＴ授業、ＳＳＳの配置等により、自己研鑽の時間の確保を行っています。次年度から、校務支援システムの導入を予定しており、さらに働きやすい環境になるようにしていきたいと考えています。

案件（６）村立学校働き方改革加速化補助金について

事務局 事務局から「資料６」によりしました。

案件（７） 村立小・中学校における学年始休業期間の見直しについて

事務局 事務局から「資料７」により説明しました。学年始めに平日４日間の
学年始休業を確保したいと考えています。

委員 異議なし。

案件（８） その他

事務局 ① 12・1月行事予定

② 家庭教育推進事業「子どものスマホ・ネット利用を考える」講演会
の開催について（告知）

③ 清川村コミュニティースクール研修会の開催について（告知）

④ 緑中学校区学校運営協議会 むらトーク２の開催について（告知）

次回の会議日程

◎ 次回の教育委員会会議は、令和７年１２月２３日（火）午前９時から

閉会

職務代理 閉会宣言（午前１０時５５分）

令和 7 年 12 月 23 日

教 育 長

山田 一夫

教育長職務代理者

委 員

山田 比呂美

委 員

小室 美和

委 員

遠藤 陽子